

平成29年1月第2回

大野市教育委員会臨時会

会議録

日 時：平成29年1月12日（木）午後2時00分～3時50分

場 所：大野市役所 大会議室

大野市教育委員会 1月臨時会（第2回）

平成29年1月12日（木）
午後2時～結とぴあ303号室

1. 開 会

会議録署名人 山川委員 關 委員

2. 議 事

なし

3 付議事項

1) 大野市小中学校再編計画（案）について 資料1

4. その他

5. 閉 会

<出席者>

| | | |
|----------|------------|-----------|
| | 委員長 | 洞 口 幸 夫 |
| | 職務代理者 | 清 水 美 那 子 |
| | 委 員 | 山 川 秀 |
| | 委 員 | 關 園 子 |
| | 委 員 | 松 田 公 二 |
| 事務局（説明者） | 教育長（再掲） | 松 田 公 二 |
| | 事務局長 | 小川 市右エ門 |
| | 教育総務課長 | 木戸口 正 和 |
| | 学校教育審議監 | 道 鎮 栄 一 |
| | 生涯学習課長 | 中 村 吉 孝 |
| | 〃 文化財保護室長 | 中 村 りえ子 |
| | 〃 スポーツ振興室長 | 砂 子 淳 一 |
| （書 記） | 教育総務課長補佐 | 山 田 靖 子 |
| （書記補佐） | 〃 企画主査 | 安 井 妙 子 |

<傍聴者>

5名

【大野市教育理念の唱和】

【開会・点呼】

【委員長】 スキー場待望の雪が降りました。週間予報を見ますと、今回はかなりの積雪が見込まれますので、子どもたちもスキー遊び、雪遊びにきっと喜んでいるものと思います。

皆さん方には、先週に引き続きまして誠にご苦労さまですが、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議は、前回のパブリックコメントの回答などを含めて、大野市小中学校再編案についてご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【会議録署名人】

【委員長】 本日の会議録署名人は山川委員さんと關委員さんのお2人をお願いします。

【付議事項】

【委員長】 本日は議事がございません。3番目の付議事項から入ります。

付議事項、大野市小中学校再編計画（案）について、事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長補佐】

それでは、大野市小中学校再編計画の概要を説明させていただきます。お手元の（案）で説明させていただきます。

まず、全体の説明させていただき、その後、頁または項目ごとにパブリックコメントの意見の反映や修正箇所について確認やご意見をいただきたいと思います。

——<大野市小中学校再編計画について説明>——

【委員長】 ただ今、説明をいただきましたが、前もって資料をいただいていたので皆さんよく読んでおられると思いますが、1頁についてご意見、質問がありましたらお願いします。

【山川委員】 1頁でこれまでの経緯について、文章で書き綴ってありまして、後ろの方の資料1には箇条書きで書いてありまして、非常に分かりやすく整理されているので頭に入りやすく非常に結構だと思います。

【委員長】 よく分かるというお話でございました。他にありますか。

【關委員】私も回数などが書いてあって、分かりやすいと思います。

【清水委員】「平成25年度に、」の「、」にグリーンの線が入っているのは。

【教育総務課長補佐】見え消しで「、」を消すという意味です。他の所と表記の仕方を統一しました。

【委員長】中ほど「このため」で始まる文章が長くて読みづらいので「お伺いしました」で一旦切って、2つに分けられないですか。

それと下の赤字で追加された部分に、パブリックコメントのことが書かれていないので、それも書き加えたらどうかと。「20回の説明会を行いました。」の後に「また説明会に参加できなかった人のためにパブリックコメントによって意見を求めました。」と入れるべきだと思います。事務局いかがですか。

【教育長】はい、もっともだと思います。

【委員長】もう1点、一番最後の2行で「小規模化が進行している現状に鑑み、本市の将来を担う児童生徒の教育環境の充実を最優先課題と位置づけ、ここに大野市小中学校再編計画を策定します。」という文の中に児童生徒の教育環境の充実の中に、おそらく教育の在り方なども含めた内容的として入っているのかなと思うのですが、いかがでしょう。

【審議監】今、委員長さんには、深く読み取っていただきました。これからの教育の在り方ということも含めてというふうに考えていただけるとありがたいです。

【委員長】そうですか。以上1頁目について他になれば次に進めさせていただきます。

【教育総務課長補佐】すみません、委員長さんのご提案ですが「20回の説明会を行い、パブリックコメント云々」と続けて修正させていただいてよろしいですか。

【委員長】それでいいです。

では、続いての説明をお願いします。

【教育総務課長補佐】

——<大野市小中学校再編計画について説明>——

【委員長】ただ今、第1 小中学校の現状について説明がありました。何かございませんか。

【教育長】朱字の「以後の出生者数は」ではなく、「も」ですね。

【教育総務課長補佐】はい。修正します。

作成時に資料2のグラフを表1の下に持ってきたらどうかとか、やはりグラフは後ろだとかいろいろ検討したのですが、あまり変えてしまうのも相当の理由がないといけませんし、きちんと「資料参照」と書いてあれば後ろを見ていただけるということで、結果的にはあまり変わっていませんけれど、この形になるまであちらこちらに移動した経緯があります。

【委員長】分かりやすいと思いますよ。

【教育総務課長補佐】表1は平成元年から平成40年までで、もっと長く昭和の時代からの数値を出すべきかとも思いましたが、これだけ見ていただければ右肩下がりで児童生徒数が減少しているという現状が分かっていただけで、更に後ろの資料の昭和50年からの表を見ていただければ、長いスパンで考えても減っているということは理解いただけるのかなということで、現状をまずじっくり理解していただきたいという思いでこのようにさせていただきました。

【委員長】私は、表1の折れ線グラフが5年ごととなっているのですが、肝心の平成35年と38年がピックアップされていないんですね。後ろの方をめくれば分かるんですが、ここに表示した方が親切かなと感じました。

【山川委員】確定した数値ではないので、結局点線で描くしかないのも、そこに入れ込むのは難しいと思います。

【委員長】確かにそうですね。では次の説明をお願いします。

【教育総務課長補佐】

——<大野市小中学校再編計画について説明>——

【委員長】「長寿命化改修が近年中には約半数の学校が対象としてあてはまらないことになる」というのは、補助の対象にならないということですか。

【教育総務課長】いいえ、45年経った建物は長寿命化改修が適さないという意味です。

【委員長】補助は関係ないということですね。

【教育総務課長】はい。

【教育総務課長補佐】パブリックコメントでは耐震工事をやったから耐用年数が延びたと勘違いされているご意見がたくさんあったんですが、耐震工事は建物が一度に潰れなくするもので、子どもたちが命を失わないためのものだということですが、なかなか回答本文には書けません。

【教育総務課長】今ほど委員長がおっしゃられたように「あてはまらない」というと補助金がもらえないのかとなりますので、「適さない」にしてもいいかと思います。

【委員長】私は、補助金がもらえないのであれば「対象外」と強く書くべきだと思ったのですが、補助は関係ないとのことなのでどちらでも結構です。

【教育総務課長】文部科学省の手引きの文章は「適さない」となっていますので、それと合わせます。

【委員長】では、次へいきます。非常に大事な所です。6頁から8頁までをお願いします。

【教育総務課長補佐】

——<大野市小中学校再編計画について説明>——

【委員長】では、大野市が目指す学校教育ということで非常に重要な所ですので、時間をかけていきたいと思います。

まず、1番から2番の(2)までで何かありますか。

【清水委員】7頁の上の方、「専門の教員による体育美術」の「体育」の字が消されているのはなぜですか。

【審議監】中学校においては、福井県の方針として5教科の教員、プラス体育の教員はどんなに小さい学校でも必ず配置しているんです。4頁の表5 免許保有教員の配置状況でも体育の教員が入っていないのは、福井県の方針として和泉中学校においても体育の教員が配置されているからで、免許外指導が多くなる音楽、美術、技術、家庭の教科を意識して載せさせていただきました。

【委員長】その方針はずっと以前からですか。

【審議監】これはもう一貫して続いているようです。これからの時期、教員の配置を検討する時期になるんですが、和泉中学校について、あえて必要かという調査もありませんので、体育科の教員の引き上げはないようです。福井県は中学校の体育を重視していると感じております。

【委員長】6頁について、初めからよく検討されたことなので何ら異論はありませんが、(2) 一人一人を大切にしたい学び合いの充実の文章の中で、「児童生徒」が何度も出てくるからという理由でいくつか削除してありますが、そうであるならば下から3行目の「児童生徒の実態やニーズに合わせ」の「児童生徒」も削除しても意味は通るし、「ニーズ」を先にして「ニーズや実態」とすれば分かりやすいと思います。

【審議監】何度も読み返していく中で「児童生徒」という言葉が多いという意見がありました。集団は大きくなりますけれども、やはり子どもたち一人一人に目が行き届くような指導体制、支援体制をとるということで、子どもたち一人一人に合わせるという思いの込め方と言いますか、実態やニーズに合わせるということ、ここの「児童生徒」は残そうかということになりました。

委員長のご提案のとおりでも意味は通りますが、そういう思いを込めた表現であるということをご理解いただきたいと思います。

一度、事務局でも検討させていただきます。

【委員長】いや、今の説明で理解しました。

【教育長】少し書いてあることと重複しますが、私が説明会へ行ったり、パブリックコメントを読ませていただいたりして強く感じたことがあります。

大野市民の皆さんが、長年積み重ねてきた大野の今までの教育をしっかりと認めていただいていることに改めて気づいて、感謝申し上げたいと思っております。

とりわけ、一点は地域とのつながりを大事にして学校教育が進められている。もう一点は大野の歴史や文化、自然を大事にして学校教育が進められている。もう一点、最近出てきた言葉ではありますが、「結の心」とか「明倫の心」を大事にして学校教育が進

められている。これらの点を本当に高く評価していただいているなどしみじみ感じました。

再編させていただいても、この大野の教育をしっかり継続、さらに強化していきたいと考えているところです。

ただ、一方では新しい時代に対応した教育、いわゆる国際化、情報化に対応するというのはもちろんですが、やはり子どもたち一人一人が主体的でより多様な仲間たちと協働して問題解決を図ることが出来るような力、態度をしっかり身に付けさせる教育が大事であると考えております。この二つの教育が車の両輪となって進められてこそ、大野の教育は充実するのだらうと思います。

こうすることで、大野の子どもたちが大野に残ろうとも、或は県外に出ようとも、海外に出ようとも、その社会、その社会でキラキラ光り輝く人生、あるいは人間になってくれるのではないかとの思いでおります。それを効果的にするための再編であり新築であると。この6頁、7頁で書いてあることを私の言葉で言えばこんな言葉になるのかなと思っておりますので、どうかご理解をいただくとありがたいと思います。

【委員長】 十分理解し、確かにそのとおりだと思います。今後いろいろな場で議論があると思っておりますので、そういう思いを持って説明をしていただいて、そういう教育をしていく必要があると私もつくづく思っています。

次に7頁について。

1行目から2行目にかけて「個別の合理的な配慮などを取り入れながら」という文章がどうしても分かりにくいのですが、どういうことですか。

【審議監】 今、特別支援教育につきましては障害者差別解消法等の改正によって、まず障害の程度、種別もありますけれども、あくまでも本人或いは保護者の要望に合わせて個別の支援計画を立てて行うべきだという基本的なものがあります。

ただ、その条件については特にハード的なことなど、急きょ環境が整えられないことがあったり、活動の内容によってはどうしても無理なこともありますけれども、やはり本人の願いを取り入れるということが非常に大事に扱われるようになっていきます。そういう意味で、特別支援教育よりも更に1歩進めて、例えば特別支援学級に3人なり5人がいたとしても、その3人なり5人がまたそれぞれ違いがありますので、本人や保護者の願いに合わせて、設定できるものであれば受け入れながら障害のある子もない子も同じような視点で教育を行っていく、また、活動をさせていく。仮に車椅子の子どもがその学校にいたとしたら、全校集会で運動的な活動がもしあったとして、本人や保護者が望むのなら車椅子の子どもも参加できるように考えなければならないということです。そういう意味合いで記載させていただきました。

【山川委員】 もし、そういう意味で書かれているのであれば、「個別」の前に特別支援教育も含めてといった文言を入れたら分かりやすいかと思いますが。

【審議監】インクルーシブ教育とは、健常者も障害者も壁がない、初めから考えないということですから、むしろ「配慮しながら」でしょうか。

【教育長】「合理的配慮」という新しい単語なんですね。

【審議監】特別支援学級在籍の子どもに限らず、通常学級の子どもにも能力差があって、例えば運動が得意でないとか、考えることが苦手な子であっても、いろんな活動をしたときに、そういう子も含めて皆、能力差の関係なしにできるということがインクルーシブなんです。

記載の仕方については、また一度検討させてください。

【委員長】私がちょっと分かりにくかったもので。

【清水委員】後の方の用語の解説に入れていただいたらどうですか。

【委員長】「個別の合理的な配慮などを取り入れながら」が入ることで意味が分からなくなるので、その表現はない方がいいのでは。

【教育長】その子が持っている障害を克服できるようないろんな手当てをしてあげるという意味での個別の合理的な配慮なのです。

【審議監】より正しく伝えることも大事ですが、ご理解いただけるような文面も大事だと思いますので、事務局で検討させていただきます。用語の解説を付ければ、もっとすっきりとした表記にできるかと思います。

【委員長】次に細かいことですが、7頁中ほど「外国人や英語にふれることができ」を「ふれる機会が増え」にしてはどうですか。十分意味は通じるとは思いますが、一度検討してみてください。

ほかに何かありませんか。

では8頁をお願いします。

【教育長】7頁の下に（5）多くの教職員で支える効果的な教育の推進というところの8頁に部活動やクラブ活動のことが書かれています。

少し話がそれますが、この12月、1月の高校生の活躍について少しお話をさせていただきます。

福井商業高校のチアダンスチームJETSの中に大野の女の子が2人入っておりまして、全国大会に優勝し、世界大会に参加することになりました。レギュラーとして頑張っております。

それから1月初旬に春高バレーに福井工大福井高校の女子チームの中に大野出身の女の子が3人入っておりまして、そのうち1人は1年生ながらレギュラーとしてフル出場し、1回戦突破、2回戦は優勝校の下北沢成徳高校に残念ながら僅差で負けてしまったんですが、大変な活躍をしてくれました。

それから12月に行われました高校駅伝に、何区だったかは忘れましたが、美方高校から2人の大野出身の1年生が京都の都大路を走りました。

このように、大野出身の子どもたちは本当に力があるんです。そういうことを考えて再編させていただいて、部活動やクラブ活動、或いはいろんな教科の学習で選択幅を広げさせていただいて、子どもたちの可能性、個性をしっかりと磨いてやりたいというのが、この再編にかける我々の強い思いでもございます。市外の高校ですとなかなか大野の子だと分かりませんが、ほんの2ヵ月間でもこのように活躍されていますので、ご報告がてらお話をさせていただきました。

【清水委員】今のお子さんたちの活躍は、一般市民の方にも知ってもらいたので、市報などに載せていただくといいですね。

【教育長】JET Sの子たちは、表敬訪問をしますので、これは市報にも載るだろうと思いますし、この場にマスコミの方もいらっしゃいますが、マスコミ報道もしていただけるとありがたいと思います。

【山川委員】ちょっと戻るんですが、5頁の朱書き部分で「新築工事も長寿命化工事も、費用対効果はほぼ同じだと考えています。」と書かれていますが、誰が考えているのかなということと、それに対する建築専門家の裏づけがきちんと取れているのかどうかということも、これだけの文章ではちょっと説得力がないのかなと考えます。

【局長】今おっしゃられたことは、計画案の説明会でも結構ご質問をいただきました。改築工事の費用的な資料が入れられないのかということもあったんです。

その回答として、パブリックコメントの回答でも書かせていただいたのですが、基本的に地震があった時の緊急的な措置ということで耐用年数に関係なく全校で耐震補強工事をしました。ただ耐用年数が45年を過ぎますと長寿命化工事には不向きということで、計画案にもそう書かせていただきましたが、それだけでは足りないということで朱書きの一文を付け加えさせていただきました。

例えば新築工事で50億円かかったとします、長寿命化工事は30年くらい寿命を延ばすということで経費は50億円の6割で30億円かかります。30年寿命を延ばすために30億円ということで1年間に換算すると1億円分の経費がかかる。ただ、新築しても50年で50億円かかるということで、結局年間にかかる費用はどちらも1億円と同じだということを考えていますということを表示したかったのですが、もう少し詳しく説明するといいいのかもしれませんが、パブリックコメントの回答とも整合性をとる必要がありますのでもう少し検討させてください。

【委員長】一度検討してください。

8頁に戻りまして、最初の行で「クラブ活動と部活動を設定し」とありますが、クラブと部だけでよいのではないのかと思ったのですが。

【審議監】クラブというのは小学校の教育課程の中で位置づけられているものですし、中学校の場合は部活動というふうに使分けをしているんです。

【教育長】委員長がおっしゃるのは、同じ行に「クラブ活動や部活動」が2回繰り返されているので、後の方を「クラブや部」にしてはということですね。

【審議監】分かりました。「活動」を取っても意味は変わりませんので、後の方の活動という字を削除します。

【委員長】8頁の(6)(7)について何か。

【清水委員】(7)のスクールバスのところで、後ろの資料に森目地区と蕨生地区のスクールバスの運行例を付けているので、資料8参照と入れると資料も見てくださると思います。

【教育総務課長補佐】はい。朱書きの後に「資料8参照」と入れます。

【委員長】スクールバスの部分ですが、5頁では「文部科学省の『学校施設の長寿命化改修の手引き』によれば」という表現になっていますので、ここも「手引きによれば、・・・目安としています」と統一すると思います。

【教育長】前回のパブリックコメントの回答を審議いただいたときに、關委員さんからスクールバスに乗ることによる健康、体力の維持についてもご指摘いただいたかと思えますし、1、2か月前のテレビでもスクールバスによって肥満傾向の子どもたちが増えてきたという放送もありましたので、何かそういう健康維持とか体力維持という文言が入るといいのかなと思いました。

と言いますのは、やはり市民の皆さんの一番大きな心配事というのはこのスクールバスのことですので、自分がこのようなことを言っているのでは駄目なんですけど、この辺はもう少し丁寧に、健康維持、体力維持という言葉を入れて説明をしていただけるとありがたいなと思います。

【審議監】蕨生小学校、森目小学校が富田小学校に再編後、26年度にアンケートをしました。対象者は少なかったですが、歩くことが少なくなって体力が落ちないかという心配が自由記述の中でありました。

教育長が、今、言いましたバス通学によって体力が落ちた、肥満が増えたというのは、東日本大震災で仮設住宅からバスに乗って離れた所の学校に通学する子どもたちについての報道がありました。

やはり、そういうことについて配慮する必要があると感じました。

【教育総務課長補佐】「おおむね1時間以内」というのは文科省の手引きの表記をそのまま使わせていただいたのですが、以前は40分とか45分という数字を使っていたので、悪くなったように解釈されるかなという心配があったんですが、その後ろに「運行経路などを工夫して乗車時間の短縮に努めます。」というところが強く言いたいところなので、決して40分を1時間に延ばしたということではないので。

【委員長】私はこれでよいと思いました。例えば30分とするより、1時間以内とした方が無難かと思います。

【**關委員**】バス通学は小学校の低学年の子どもたちにとって大丈夫なのかとよく聞かれます。今、保育園や幼稚園のお子さんで、スクールバスのイメージができなくて不安な方ばかりの意見があるように思うので、今回追加した富田小学校のスクールバスの資料は、参考例として理解しやすいし、ありがたいと思います。

あと、パブリックコメントで、ふるさと語りとか英語とか、本当にできるのかという意見があったと思いますが、書いてあった方がいいのでしょうか。「工夫します」だけでもいいのか、具体的に書いてあった方が分かりやすいのかもしれませんが、どうかなと思います。

【**教育長**】地元のボランティアの方がバスに乗ってやっていただくのが一番いいと思うのですが、帰りのことなどいろいろありますね。ですので、今のボランティアの方がやっていただけるのであれば、それに越したことはない。でも小学校であれば、5年生6年生の子どもたちが中心になりながら下級生と一緒に楽しく英語遊びをしたりクイズ遊びをしたり、歌を歌ったりという活動ができたらなという思いです。座席も車酔いしやすい子を前に配置したり、上級生が安全を配慮しながら紙芝居などを読み聞かせたりできないかと考えております。

【**關委員**】そういう形で何か工夫するということですね。書いてあると必ずやるということになるのかなと思ひまして。

【**山川委員**】「遠距離通学の場合には」と限定すると近距離の人と差別するのかという話になってこないですか。

【**教育長**】では、**關委員**さんと**山川委員**さんのご指摘についてはもう一度考えさせていただきます。気持ちは、ここに書かれているように健康を維持したり、ストレスを軽減したりということだけはしっかり工夫していきたいということでもとめさせていただきます。

【**委員長**】説明会では、厳しい意見はありましたか。

【**清水委員**】パブリックコメントにはありましたね。

【**局長**】地区を回る中で、どうしてもそんなことをするのかという質問はありました。ただ、子どもたちのストレスの軽減を図るということの例として挙げてありますので、いずれにしても地域の方の協力が一番重要ですので、それがなければ、いくらこういふことをしたいと言っても実現は不可能ですので、その辺を含めて用語の確認をさせていただきます。

【**委員長**】かなり時間も過ぎましたし、ちょうど頁の半分まで来ましたので、審議は途中ですが、今日のところは終了とさせていただきます。

よろしいですか。

後の日程についてですが、私としては引き続き明日にと考えているのですがいかがですか。

——<異議なし>——

【委員長】では、引き続き明日ということで、事務局、会議場所などの設定はできますか。

【局長】明日だといつもの会場、市役所2階の大会議室が空いております。

【山川委員】私は4時からなら空いています。

【委員長】では、明日、大会議室で4時から臨時会を開催させていただきますので、よろしくをお願いします。

今日は約2時間にわたりご審議いただきました。また昨日の成人式にも全員ご参加いただきましてありがとうございました。

本日はこれで終わらせていただきます。

午後3時50分終了

平成29年2月23日

(山川委員)

(關 委員)